

令和 8 年度第 1 回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録	
日時	令和 8 年 7 月 30 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 45 分
会場	郡山市役所 西庁舎 5 階 5-2-1 会議室
出席者	（出席委員 16 名） 中野和典会長、堀川紀房副会長、沼田大輔委員、源川博久委員、影山敏宏委員、佐藤正樹委員、深澤幸子委員、小林裕子委員、柳田栄喜委員、青柳宏子委員、大槻礼子委員、関根英樹委員、小野広司委員、品川典彦委員、安増信委員、白石田和彦委員 （欠席委員 4 名） 藤橋定行委員、柳沼智委員、伴多恵子委員、岡野理委員、（事務局） 佐久間環境部長、伊東環境部次長兼ごみ減量推進課長、柳沼環境部次長兼環境政策課長、中野資源循環課長、石本ごみ減量推進課長補佐兼指導係長、野口資源循環課長補佐、蓮沼施設整備室長、小林ごみ減量推進係長、佐藤主任主査兼 5 R 推進係長、加藤サーキュラー推進係長
内容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1）ごみ減量の取り組みについて （2）粗大ごみの処理費用の適正負担の検討について （3）ごみ減量優良者表彰の審査について 4 報告事項 （1）ごみの排出量について （2）適正なごみの搬入確認について （3）河内クリーンセンター再整備事業について 5 そ の 他 6 閉 会
1 開会	
事務局 石本補佐	令和 8 年度第 1 回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 はじめに、委員の交代についてご報告させていただきます。 これまで、5 期 9 年にわたり、本審議会委員としてご尽力いただきました、郡山市自治会連合会会長の鈴木光二様のご退任に伴い、郡山市自治会連合会からのご推薦により、新たな委員として、同会理事で

	あります藤橋定行様のご就任されます。 次に、会議の成立に関してご報告いたします。 「郡山市廃棄物減量等推進審議会規則」第3条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとありますが、委員20名のうち、本日は16名の委員が出席されておりますので、この会議が成立することをご報告いたします。 また、会議の公開についてですが、令和7年度第1回会議で公開することとしておりますので、公開といたします。
2 あいさつ	
事務局 石本補佐	次に、郡山市環境部長の佐久間より、ご挨拶申し上げます。
事務局 佐久間 部長	本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。環境部長の佐久間でございます。 郡山市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、御挨拶申し上げます。 委員の皆様方には、日頃から環境行政をはじめ、市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 今週行われた記者会見において、市長から発表されたところでございますが、令和7年度において市民一人一日当たりのごみの量が67グラムの減量となっております。委員の皆様はじめ、市民の方々、そして事業者の御協力をいただきまして、少しずつ結果が出てきていることに対しては大変ありがたいことだと思っております。 それから粗大ごみの処理費用の適正負担について、今まで委員の皆様から様々な御意見をいただきましたが、その際、当局として十分な回答や対応ができなかった点についてお詫び申し上げます。現在当局は粗大ごみの状況、処理費用や利用者の偏りなどについて検討を重ね、委員の皆様からの御意見も再度確認し、粗大ごみの処理費用の適正負担の必要性といった部分で情報の共有を図ったところでございます。 委員の皆様におかれましては、粗大ごみの処理費用の適正負担について本日御説明いたしますので、御理解をいただいた中で、様々な意見を頂戴できればと思います。 今後とも引き続きごみの減量について御支援と御協力いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。
事務局 石本補佐	次に、審議事項に入ります。 進行につきましては、郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第

	1 項の規定により、中野会長に議長をお願いいたします。
3 議事	
(1) ごみ減量の取り組みについて	
中野会長	それでは、審議を進めさせていただきます。 はじめに、次第の3、議事に入ります。 (1) ごみの減量の取り組みについて、事務局より説明願います。
事務局 伊東次長	(事務局説明)
中野会長	ただいまの事務局からの説明に、質問等ございませんか。
白石田委員	7月 は草木乾燥月間ということでとても素晴らしい取り組みだと思うのですが、今年度みたいに暑くて雨がたくさん降る日が多くなると、乾燥させるのが難しいのではないかと思います。4 ページの減量効果をみると7月6日から24 日まではちょうど雨が降っていた時期で、一般的に生の草は水分が65%から85%あり、2、3日乾燥させると45%くらい減少します。しかし雨の影響で減量効果が10.51%削減というのは適切な時期の作業なのか、そして草木乾燥月間も7月が適切かどうかの検討をもう一度する必要があると思います。
事務局 伊東次長	ごみ減量啓発強化月間は、特定のテーマの啓発で減量に対する意識を変えていただくために集中的に啓発を行う形ですが、継続した啓発も行っていき、強化月間を機に減量や乾燥の取り組みを進めていただき減量するきっかけの月ととらえていただければと思います。
中野会長	7月 から12 月まで各テーマに沿って強化月間が実施されると思いますが、1月 から6 月までの強化月間は設定しないのでしょうか？
事務局 伊東次長	まずは特に強化が欲しい月をターゲットにして絞りました。草木の乾燥は草木が伸びる夏の時期かなとか、一定の紐づけを考慮して、特に関係性の強い時期を月間にさせていただきました。なお、月間のあり方も修正を加えながら対応してまいりたいと思います。
深澤委員	4 ページの飲食店ポップについて実施時期が令和8 年10 月からということで、以前一度ポップをいただいているのですが、実施時期より前に飾ってもいいですか。
事務局 伊東次長	以前ポップを送らせていただいたんですけど、今度行うものは卓上に置くことができるポップを駅前や朝日の飲食店、ホテル旅館の組合様にお配りして、食べ残しによる食品残さについて啓発していただくと考えておりますので、新たな事業ということでご協力お願いいたします。

柳田委員	除草ごみの減量化事業について詳しく教えてください。
事務局 中野課長	除草ごみの減量化事業は、公共事業で行った河川の刈払いなどで出た草を乾燥させています。この事業に関しては実験ということで今回行いました。先ほど 10%くらいしか減っていないという話でしたが、基本的には乾燥してから持ってきていただけるケースが多く、水分が抜けている状態だったこともありこういった結果になりました。実験してみて、ある程度場所がないと一か所に集めて乾燥させるのは難しいのかなと思う部分もありましたので今後の検討課題とさせていただきます。
沼田委員	1 点目は資料について食品ロスと食ロス、雑紙やひらがなの雑がみのようにバラバラなのでどちらかに統一されたほうがいいと思います。 2 点目は廃食用油回収事業をもうすでに始められていると思うのですが、どんな感じで進められて、どれくらい集まっているのか教えてください。
事務局 伊東次長	大変申し訳ございませんでした。文字を統一して分かりやすいようにしたいと思います。 2 点目の廃食用油回収事業についてイメージしているのは、公共施設と民間事業者様に家庭から出た油を持ってきていただいて、その油を収集業者と航空燃料に変えていただける業者と事業を締結して、取り組んでいこうと考えています。民間事業者と話し合いをしており、どここの店舗でやっていただけるか調整をしている状況になります。この事業については、まだ実施しておらず、年明けまでに必ず実施したいと考えていますので現在協議中ということでご理解いただければと思っております。
(2) 粗大ごみの処理費用の適正負担の検討について	
中野会長	(2) 粗大ごみの処理費用の適正負担の検討について、事務局より説明願います。
事務局 伊東次長	(事務局説明)
中野会長	ただいまの事務局からの説明に、質問等ございませんか。
白石田委員	料金のところはもう少しわかりやすくした方がいいと思います。料金体制が決まらないと、徴収体制が決まってこないですし、例えば重量別にするのであれば先払制ではなく後払制になるので、もう少し分かりやすい資料の方がいいと思いました。あとは、その他のリユース体制の充実は具体的にどのようなことを考えていますか？

事務局 伊東次長	まずは比較検討がしやすい資料を次回までにまとめてご提示いたします。2点目については、リユーススポット事業やジモティーなどの活用も促せるような取り組みを進めていきたいと思います。
中野会長	本日は詳細に検討するのではなく、これから検討していくにあたっての事前の説明で、皆さんにこのようなことが控えているので、ここから始めていきますよと宣言したということによろしいですか？
事務局 伊東次長	はい、その通りでございます。
柳田委員	終活で、粗大ごみの量は今後何年か減らないと思います。あと製品プラ分別回収で、バケツなどが一般廃棄物になるのはちょっと違ってくると思います。
事務局 小林係長	製品プラの分別回収は家庭から出たプラスチックの分別回収を予定しています。引き続き事業系から出るプラスチックは産業廃棄物として回収していただき、事業系と家庭系を分けて考えていただければと思います。
沼田委員	粗大ごみの適正負担は 2028 年からという方針ですか。
事務局 伊東次長	粗大ごみの適正負担は 2028 年からではなく、製品プラスチックの分別回収に合わせてやるのか、その辺について今後ご意見をいただきたいと思います。
沼田委員	粗大ごみの有料化は、郡山市民からすると、今無料で出せる状況がお金を払って出さないといけない状況に変わるので、ちゃんと説明しないと納得しないと思います。受益者負担の観点からすると有料化したほうが良いという話は理屈として納得はできますが、いずれにしてもお金を払わないといけない事には変わらないので、受益者負担以外の説明をジモティースポットやリユーススポットのほかに何かが必要だと思います。その何かについてはこの審議会を考えていくことなのかもしれませんが、今後考えていく方針として一つ頭に入れたほうが良いと思います。
事務局 伊東次長	実は私たちがご意見をいただきたい部分がそこで、受益者に対して一定のご負担をいただくようにするので有料化とは違うという説明をしても結局は有料化だと伝わってしまうので、どのようにしたらうまく市民に伝わるのか今後ご意見がありましたらいただきたいと思います。
沼田委員	粗大ごみの有料化の収入をどう使うのかを目に見える形で説明すること、例えば期間限定のリユーススポットを長くやるための財源にするなどいろいろ考えることができると思います。

事務局 伊東次長	大変ありがたいご意見ありがとうございました。
(3) ごみ減量優良者表彰の審査について	
中野会長	(3) ごみ減量優良者表彰の審査について、事務局より説明願います。
事務局 小林係長	(事務局説明)
中野会長	ただいまの事務局からの説明に、質問等ございませんか。
安増委員	対象者は団体もしくは事業者となっていますが、町内会は含みますか？
事務局 伊東次長	はい、町内会も含みます。
白石田委員	②の審査方法及び内容について、例えば「継続性、計画的に取り組みが定着していること」とはどのくらいの期間があれば定着しているとするのか、など審査の内容について詳しく教えてください。
事務局 小林係長	(ア) から (カ) の6項目で採点してもらう形で想定しています。具体的な内容に関しては、採点してもらう時期までにはわかりやすい説明を追加した形で資料をお送りいたします。
中野会長	応募者も内容を把握したほうがで応募しやすくなると思います。今年度から新たに開始するため、何か示せる資料等があればと思います。
事務局 伊東次長	募集をかける段階からご提示できるよう進めていきたいと思います。
中野会長	たくさん応募していただくにはあまりハードルを上げすぎると誰も応募しなくなってしまうので、そこら辺を考えていただければと思います。
安増委員	減量効果については測っていない町内会もあるので、評価の基準についてははっきりさせないと応募しづらくなると思います。
事務局 伊東次長	もう一度、他市の事例などを見てより応募してもらえそうな内容に精査していきたいと思います。
事務局 佐久間部長	長年にわたって取り組んでいる事業者や町内会以外の団体もありますので、広くわかりやすい形で更新させていきたいと思います。
堀川副会長	応募するのは自薦なのか他薦なのか、基準がまだ曖昧だと思います。審査についても、実績ベースかそれともアイディアの部分を評価するのかなどいろいろ考える必要があると感じました。あとは、企業

	部門や町内会部門に分けるといいと思います。
中野会長	では、選定委員会への参加について、ご意見や立候補等ございませんか。 (ご意見や立候補等は無し) 事務局案はありますでしょうか。
事務局 小林係長	中野会長と堀川副会長にお願いしたいと思います。
中野会長	ただいま提案のありました事務局案で、ご意義ありませんか。 (異議なし) 私と堀川副会長が委員となりましたのでよろしくお願いいたします。
沼田委員	県や国でも同じような表彰制度をやっていて、そこで受賞の経験がある場合はどうするのかなど検討していく必要があると思います。ごみ減量優良者表彰だとかなり広いので、例えばリデュースでごみ減量の取り組みを表彰するみたいにしていかないと審査する方も大変になるのでしっかり精査した方がいいと思います。
4 報告事項	
(1) ごみの排出量について	
中野会長	次に、次第の4、報告事項に移ります。 (1) ごみの排出量について事務局より説明願います。
事務局 伊東次長	(事務局説明)
中野会長	ただいまの事務局からの説明に、質問等ございませんか。
柳田委員	大阪などでは、インバウンドでごみが増えているので郡山市も今後そのような対策をしていく必要があると感じました。
沼田委員	一人当たりのごみの排出量に昨年10月にあわせ産廃が停止した影響はありますか？
事務局 加藤係長	一人当たりのごみの排出量については、あわせ産廃や災害廃棄物を含まない形で計算しているので影響はありません。
小林委員	ナフサ問題はごみの排出量に影響はありますか？
事務局	今はカラーを白黒にしているような状況なので今のところ量には

中野課長	影響してこないと思います。
事務局 伊東次長	ナフサ問題の動きについても注視していきたいと思います。
堀川副会 長	現在郡山市のごみは徐々に減っていると思いますが、来年以降減らしていくためには、ごみに含まれる水分をより減らしていく必要があると思います。
事務局 伊東次長	生ごみの水切りなど今後もしっかり啓発していきたいと思います。
(2) 適正なごみの搬入確認について	
中野会長	次に、(2) 適正なごみの搬入確認について事務局より説明願います。
事務局 中野課長	(事務局説明)
中野会長	ただいまの事務局からの説明に、ご質問等ございませんか。
安増委員	①の左側の表を表したのが右側のグラフだと思いますが、令和6年度の上期や令和8年度の上期のように期間が違っているものを比較しても大丈夫ですか？
事務局 中野課長	大変失礼いたしました。割合的に減っているところを第一に見てもらいたかったところで現時点での数字ということで見てもらえればと思います。実際現場の声を聞きますと体感的にも減っているということですのでご了承いただければと思います。
沼田委員	パッカー車の違反が12台あることに驚きなんですけど、これは一般のごみを集めて、検査をしたということでしょうか？
事務局 中野課長	事業系の一般廃棄物を収集しているパッカー車を検査しました。12台違反の中にも濃い薄いありまして、ちょっと混ざっているものや明らかに産業廃棄物が入っているようなケースもあったので、排出業者さんに指導していけば減らせると考えています。
(3) 河内クリーンセンター再整備事業について	
中野会長	次に(3) 河内クリーンセンター再整備事業について事務局より説明願います。
事務局 中野課長	(事務局説明)
中野会長	ただいまの事務局からの説明に、ご質問等ございませんか。
柳田委員	排熱利用は今まで通り使えるのか、農業分野で使用することは可能になるのでしょうか？

事務局 中野課長	そういった点も含めて今検討しているところです。最重要課題としては、ごみの処理がきちんとできるのかということが一番にあり、余熱の利用などのその他付加価値についても引き続き検討していきます。
柳田委員	もし農家で利用するなら高い温度はいらないと思います。
事務局 中野課長	工場に隣接して農地がたくさんあるところでは、そのように利用している自治体があるので、経済性を考えたうえで検討していきたいと思います。
5 その他	
中野会長	次に、次第の5、その他に移ります。 委員の皆さんから何かご意見等ございますか。 (意見無し) 事務局からは何かございますか。
事務局 佐藤係長	資源とごみのカレンダーに広告を掲載しませんかというチラシと、今年度使用しているカレンダーをお配りしました。カレンダーについては、毎年2月に各家庭に配布するために、175,000枚を作成しています。作成したカレンダーは、各自治会や集合住宅の管理者の方を通して3月までに各家庭にお配りしています。令和8年度からは両面印刷にして、4月からの面と10月からの面で見ていただくように変更しました。前年度に比べて見やすくなったというお声をかなりいただいております。本年6月に来年度のカレンダー作成に向けてアンケート調査をしたところ、両面がいいという意見が多かったので来年度も両面で作成する予定としています。 広告については両面各5枠ずつ用意して、こちらの広告を募集する事業になります。掲載料については1枠80,000円という形になっています。ぜひ皆さんの団体様にご応募いただきたいと思います。
中野会長	それではすべての議事を終了とし、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
6 閉会	
事務局 石本補佐	中野会長、ありがとうございました。以上で、令和8年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会を終了します。